

ロビーで啓発しています！

# 『男女共同参画週間』

《 話そう、働こう、育てよう。いっしょに。 》

国では、男女共同参画社会基本法が公布・施行された平成 11 年6月 23 日にちなみ、平成 13 年より、毎年6月 23 日～29 日までの1 週間を「男女共同参画週間」と位置付けています。

当市では、この期間中、男女共同参画についての理解と関心を深めるために、玄関ロビーにおいて啓発キャンペーンとして男女共同参画やモデル地区事業の説明パネル展示、さらに漫画クイズ（11:00-12:00 課員立会で実施）や大型紙芝居の掲示等を行っています。

ぜひ、一度お立ち寄りください。



【パネル展示】



【大型紙芝居】



【漫画クイズ】



男女共同参画  
シンボルマーク

市民文化部 男女共同参画課 推進係  
担当：中山・野口 内線（292）